

コッコレ八街 安全計画 第1版

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
重点点検箇所	・施設内自主点検 ・チューリップ（佐倉チューリップフェスタ）	・施設内自主点検 ・鯉のぼり（芝山公園,公津の杜公園）	・施設内自主点検 ・消防設備点検 ・あじさい見学（さんぶの森公園）	・施設内自主点検	・施設内自主点検 ・夏まつり（明朗夏まつり,八街ふれあい夏まつり）	・施設内自主点検
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
重点点検箇所	・施設内自主点検 ・八街ふくしフェスタ	・施設内自主点検 ・八街祭禮 ・芋掘り（勝山ファーム）	・施設内自主点検 ・消防設備点検	・施設内自主点検	・施設内自主点検	・施設内自主点検 ：お花見（成田 桜の見える丘公園）

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	提示・管理場所
衛生管理マニュアル	2026 年 10 月 1 日	2027 年 3 月 31 日	事務所
非常災害対策計画	2026 年 10 月 1 日	2027 年 3 月 31 日	事務所
防犯対策指針および防犯（不審者対応）マニュアル	2026 年 10 月 1 日	2027 年 3 月 31 日	事務所
防災マニュアル	2026 年 10 月 1 日	2027 年 3 月 31 日	事務所
非常災害対策計画	2026 年 10 月 1 日	2027 年 3 月 31 日	事務所
災害時マニュアル	2026 年 10 月 1 日	2027 年 3 月 31 日	事務所
事故発生防止および発生時の対応指針	2026 年 10 月 1 日	2027 年 3 月 31 日	事務所
感染症患者発生時の対応マニュアル	2026 年 10 月 1 日	2027 年 3 月 31 日	事務所
安全運転マニュアル	2026 年 10 月 1 日	2027 年 3 月 31 日	事務所
熱中症対策マニュアル	2026 年 10 月 1 日	2027 年 3 月 31 日	事務所

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（事業所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
乳児・1歳以上3歳未満児	・おもちゃや遊具の使用方法を教える（誤嚥や転倒転落等） ・体調の変化や怪我をしたら報告することを教える。	・館内は走らないことを教える。 ・戸外活動での帽子の着用について教える（熱中症予防） ・喉が渴いた際の水分補給について教える（熱中症予防）。	・手洗い、うがいの大切さを教える（健康衛生管理）	・戸外活動での衣服の選び方等を教える（上着の着用等）。 ・戸外活動での飛び出し等の注意。
3歳以上児	・館内の危険な場所を教える。（階段や扉等） ・体調の変化や怪我等があった際は報告するように教える（自分だけではなく友だちについても）	・館内は走らない、館内から飛び出さない等を教える。 ・館内活動での配慮の仕方（乳幼児との過ごし方等）について教える。 ・戸外活動での配慮について教える（熱中症対策等）。	・保健衛生マニュアルを活用した健康管理や衛生管理の指導（換気や手洗いの重要性、アルコールや次亜塩素酸ナトリウムの重要性等）	・就学（幼稚園、小学校）、就園（保育園）に向けた警察署員による交通安全教室。

(2) 保護者への説明・共有

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
・安全計画の掲示（ホームページ掲載） ・子ども乗せ自転車時のヘルメット着用や乗車時のチャイルドロックやチャイルドシート等の事故防止対策について	・安全計画（改訂）の掲示（ホームページ掲載） ・熱中症予防について（衣類の調整含む） ・感染症予防（RS ウィルス、食中毒等） ・水害事故への注意喚起 ・災害伝言ダイヤル「171」や緊急時通信手段（LINE 等の SNS）の共有	・安全計画の掲示（ファイルにて玄関へ） ・健康衛生管理について（手洗い、うがい） ・インフルエンザ予防、新型コロナウイルス対策について	・降雪時の事故防止対策について

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
避難訓練等 ※ 1	・防災教育		・避難訓練（総合訓練）（消防署員立会い）			
その他 ※ 2	・災害時備品の確認 ・救急箱内の確認 ・安全計画の周知、研修	・緊急時通信訓練 ・感染予防対策と感染症発生時の対応方法	・訓練用消火器による消火訓練 ・感染対策マニュアルや感染症 BCP を利用した行動確認	・送迎バス利用時の確認方法について		・不審者対応訓練（警察署員立会い）
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
避難訓練等 ※ 1			・避難訓練			
その他 ※ 2	・災害時備品の確認 ・救急箱内の確認	・感染予防対策と感染症発生時の対応方法	・感染対策マニュアルや感染症 BCP を利用した行動確認	・次年度の各種訓練等の年間スケジュールの作成	・次年度の自治体等が実施する年間の研修等についての確認と参加計画等	・警察署員による交通安全教室 ・次年度の安全計画の確定

※1 「避難訓練等」…消防法令「(6)項ハ」の規定に基づき定期的実施する避難及び消火に対する訓練等

※2 「その他」…「避難訓練」以外の 119 番通報、緊急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペンの使用等）、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
引き渡し訓練	訓練当日に出勤している職員と登園しているお子さまの保護者
避難訓練（総合訓練）・訓練用消火器による消火訓練	訓練当日に出勤している職員と登園しているお子さま
心肺蘇生法	訓練当日に出勤している職員

(3) 職員への研修・講習（事業所内実施・外部実施を明記）

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
・防災教育（事業所内） ・安全計画の周知（事業所内） ・感染予防対策と感染症発生時の対応方法（5月研修） ・感染対策マニュアルや感染症 BCP を利用した行動確認（6月訓練）		・感染予防対策と感染症発生時の対応方法（11月研修） ・感染対策マニュアルや感染症 BCP を利用した行動確認（12月訓練）	

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

・感染症リーダー研修会（千葉県） ・社会福祉施設における健康危機対策研修会（千葉県）

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有方法等）

・「子ども同士のけんか」「階段の昇降」「子どものみにした場合」の『ヒヤリハット』報告書作成は必須。 ・小さい「ヒヤリ・ハット」事象にもその都度目を向け、そこから子どもの状態や状況の表出を図る。 ・管理者ミーティングにて『ヒヤリハット』報告書を報告。 ・管理者ミーティング、ケースミーティングにて、原因や経過等进行分析、精査して事故防止策を講じていく。
--

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

- ・消防署員立会いでの避難訓練（総合訓練）
- ・警察署員による交通安全指導
- ・警察署員による不審者への対応方法指導